

令和05年度 第2回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年07月27日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 板橋警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、警備課長、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長及び生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

板橋警察署が広報し、報道されたイベントや事件について

- 1 イベント
 - (1) 3月19日 交通安全パレード
 - (2) 7月23日 夏休み子供交通安全教室
- 2 事件
 - (1) 5月23日 強制わいせつ事件被疑者の逮捕
 - (2) 5月24～26日 覚醒剤取締法違反等事件被疑者の逮捕
 - (3) 6月8日 重傷ひき逃げ事件被疑者の逮捕
 - (4) 6月14日 著作権法違反事件被疑者の逮捕
 - (5) 7月12日 強制わいせつ未遂事件被疑者の逮捕

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) ホームページの活用
 - (2) インターネットの活用
 - ア YouTube公式チャンネル
 - イ 公式Twitter
 - ウ 公式LINE
 - (3) 防犯アプリ「デジポリス」の活用
 - ア 最新のアプリ情報等のリアルタイムな配信
 - イ 痴漢撃退機能
 - ウ 防犯ブザー機能
 - エ ココ通知機能
 - オ 見守り防犯活動パトロール機能
 - カ エリア通知機能
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) デジポリスについて
 - ア デジポリスの機能の一つ「パトロール防犯活動」に、利用者が、パトロール中に気付いたことや新たな情報等を入力し、発信できるような機能を追加してほしい。
 - イ デジポリスの防犯情報の発信はスピード感が重要なので、「事案発生後、速やかに事実を確認し、その日のうちに情報発信するよう努めている」との説明の通り、今後も犯罪抑止等のためにタイムリーな情報発信を継続推進してほしい。
 - (2) 効果的な情報発信について
 - ア 「ふれあいポリス」は、地域の住民にとって、身近な場所・機会に助けられるとても頼りになる存在であり、住民との情報共有という点でも、非常に有効な制度だと思う。
 - イ 各種イベントにおいて、交通少年団員等の児童の協力を得て、啓発グッズ等を配付し情報発信するのは、非常に効果が高いと思う。

[その他の意見要望等]

自転車に関して下記の意見要望があった。

- 1 広報啓発について
 - (1) 警察では子供向けの自転車教室を行っているが、その機会を利用して、親に対する交通安全講習も実施してほしい。
 - (2) 電動自転車に関する交通安全講習も開催してほしい。
- 2 違反の取締り及び放置自転車の撤去について
 - (1) 最近は、自転車の違反も厳しく取り締まっていると聞いた。悪質な自転車運転の

取締りは自転車の交通違反抑止に高い効果があるので、今後も継続して推進してほしい。

(2) 区が放置自転車の撤去を行っているが、区道のみ実施され、幹線道路は放置されたままなので、幹線道路でも撤去を実施できるよう、区役所と連携してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月06日 午後04時00分～午後05時10分

開催場所 板橋警察署 道場

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、警備課長、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 G7広島サミット開催に伴う警備
 - (1) 事前会議の状況
 - (2) 事前訓練の状況
 - (3) 当署部隊員の活動状況
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行のガイドラインを維持しつつ、バス路線の変更に伴う見直しを加えて策定することを説明したところ、「街の実態に即していると思うので、説明のとおり実施してもらいたい。」旨の意見があった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 治安警備
 - ア 治安警備の概要
 - イ デモ規制・大楯操法等の各種訓練
 - (2) 災害警備
 - ア 災害警備の概要
 - イ 水害対策
 - (ア) 管内の水利状況、土地高低差及び水害ハザードマップ
 - (イ) 荒川氾濫時の当署管内ハザードマップ
 - (ウ) 平成22年以降の管内での水害発生状況
 - ・ 令和元年台風19号での被害状況
 - ・ 令和4年5月27日大雨注意報時の状況
 - (エ) 土のうステーションの設置と定期点検
 - (オ) ゴムボートの組立て及び使用訓練
 - ウ 震災対策
 - (ア) 東京都直下地震発生時の被害想定、管内の建物倒壊危険度マップ
 - (イ) 板橋消防署との合同訓練、板橋区役所と連携した総合防災訓練
 - (ウ) 震災発生時の情報収集と当署施設が被害を受けた際の計画
 - (エ) 各種広報啓発活動
 - 街頭キャンペーン、各種団体への講話、地域イベントとの連携
 - (オ) 各種訓練の実施
 - 故障車両等の移動訓練、各種資器材（重機、エンジンカッター等）の使用訓練、人命救助訓練（車両からの救出、心肺蘇生）、参集訓練
 - (3) 雑踏警備
 - 過去の雑踏事故と教訓
 - (4) テロ・ゲリラに対する対策
 - ア 暴漢等に対して実力行使する排除訓練
 - イ 爆発物対処訓練
 - ウ 化学剤が使用された場合の対処訓練
 - エ 電車内での薬物テロに対する対処訓練
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 治安警備について
署長からの説明のとおりに取り組んでいただきたい。
 - (2) 災害警備について
土のうステーション設置の取組は大変有効だと思うので、引き続き、設置と定期点検とともに、設置場所の継続的な広報をお願いしたい。
 - (3) 雑踏警備について
コロナ禍が終息に向かい、今後は地域の祭礼が再開される方向にあるが、町会の

- 担当者が高齢化し、町会のみで事故防止対策を行うには不安がある。
事故防止のため、必要に応じて警察にも協力をお願いしたい。
- (4) テロ・ゲリラに対する対策
署長からの説明のとおりに取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「新しい商業施設の開店に伴い、地域の交通状況に大きな変化が見られ、特に、電動アシスト自転車等の車両通行に不安がある。交通ルールやマナーについて引き続き広報啓発をお願いしたい。」旨の意見があった。
- 2 委員から「街頭等の防犯カメラの設置が進み、防犯対策に効果が上がっているようだが、その反面、犯罪も巧妙化するので、新たな犯罪手口に対応する防犯対策をお願いしたい。」旨の意見があった。
- 3 委員から「街灯の暗い箇所等、防犯対策が不十分な場所もあると思うが、補完するような対策はあるか。」旨の質問があったので、携帯電話用のアプリ「デジポリス」を紹介し、普及活動に努めている旨を説明した。
- 4 委員から「被害者に対する聞き取りが長時間に渡らないようにしたり、女性被害者には女性の捜査担当者が対応したりするなど、できるだけ被害者に配慮した取扱いに努めてほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年01月30日 午前11時00分～午後00時00分

開催場所 板橋警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 生活安全課の構成
 - (1) 課員構成
 - (2) 係の構成
- 2 生活安全課各係の主な業務紹介
 - (1) 防犯係
 - ア 警備業、古物・質屋営業、探偵業の許認可事務に関すること
 - イ 道に迷った方などの保護取扱いに関すること
 - ウ 行方不明届の受理・捜索に関すること
 - エ 犯罪抑止活動（防犯広報等）
 - (2) 生活安全相談係
 - ア 防犯、家事、身近の困りごと等に関する生活安全相談に関すること
 - (3) 保安第一係
 - ア 風俗営業、銃砲等の許認可事務に関すること
 - イ 条例や特別法に関する犯罪の捜査活動
 - (4) 保安第二係
 - ア サイバーパトロール
 - イ サイバー犯罪に関する捜査活動
 - (5) 少年第一係
 - ア 少年相談に関すること
 - イ 少年補導活動、児童通告に関すること
 - ウ 犯罪被害に遭わないための広報活動や非行防止の活動
 - (6) 少年第二係
 - ア 少年を被疑者とする犯罪や、少年を被害者とする犯罪の捜査活動等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 少年健全育成活動
 - ア 少年柔剣道
 - イ 社会参加活動
 - (2) 防犯広報活動
 - ア 「あいキッズ（板橋区放課後対策事業）」と連携した特殊詐欺被害防止を呼び掛ける塗り絵の作成と、JR板橋駅での展示
 - イ 板橋区民祭りにおける広報ブースの設置
 - ウ 街頭等での啓発品配布による広報
 - エ 板橋区、管内企業及び協力団体等との合同による広報
 - オ 今後の計画～落語家の協力による広報
 - (3) 検挙事例
 - ア フリーマーケットサイトへの不正アクセスによる詐欺事件
 - イ 管理売春事件
 - ウ 特殊詐欺の共犯者（受け子）を逮捕した事件

以上について説明し、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 少年健全育成活動について
 - ア 署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
 - (2) 防犯広報活動について
 - ア 地域で開催されるイベントにおいて広報するのは、とても効果的だと思う。今後も積極的にお願いしたい。
 - イ 「あいキッズ」と連携した活動を推進するのは良いことだと思う。今後も、「あいキッズ」や民生委員等との情報共有をはかってほしい。

ウ 警察等の協力を得て各学校で作られている「安全マップ」は、通学路の防犯や交通上の危険について、保護者目線と子供目線の両方から作られており効果的なので、今後も活用し、通学路の安全に取り組んでほしい。

エ 防犯アプリ「デジポリス」内で、情報提供先の番号案内がされているが、直接アプリ内に書き込んで情報提供できるようにしてほしい。

(3) 検挙事例について

ア 犯人の人権に配慮しながら事件解決を進めなければならないことは理解できた。今後も、善良な住民の人権を守るためにも適正捜査に努めていただきたい。

イ 犯罪に携帯電話のアプリケーションが使用されるケースがあることが分かったので、そのことを保護者にも教えて、注意を促してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「生活安全課の業務が多岐にわたっており、限られた人員で対応していることから、その大変さがよく分かった。」旨の意見があった。
- 2 委員から「犯罪に使用されるおそれのある携帯電話のアプリケーションには、どんなものがあるか。」との質問があったことから、通信秘匿性の高いアプリケーションについて説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年11月10日 午後03時30分～午後04時30分

開催場所	板橋警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長代理の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 地域課の概況について
 - (1) 地域課の任務
 - ア 地理案内や保護
 - イ 拾得物や落とし物などの届出受理
 - ウ 各家庭を訪問し、要望や意見を伺う「巡回連絡」
 - エ 不審者に声を掛けて犯罪の捜査及び防止をする「職務質問」
 - (2) 地域課の人員構成・体制について
 - ア 各係の人員構成
 - イ 交番、駐在所及び地域安全センターの所在地並びにパトカーの運用
- 2 110番通報の入電状況について
 - (1) 110番通報の受理から警察官出動までの流れ
 - (2) 警視庁全体の状況
 - ア 令和3年中の110番通報入電状況と緊急配備
 - イ 令和4年10月末までの110番通報入電状況と緊急配備
 - (3) 板橋警察署管内の状況
 - ア 令和3年の110番通報入電状況と緊急配備
 - イ 令和4年10月末までの110番通報入電状況と緊急配備
 - (4) 緊急配備時の対応

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 110番の適正利用を呼び掛ける取組
 - ア キャンペーンによる広報啓発
 - イ 広報用ポスターの掲示
 - ウ 広報用動画の配信
 - (2) 地域課の各種訓練
 - ア 他機関との合同した事案対処訓練
 - イ 配備訓練
 - ウ 犯人確保訓練
 - エ 資器材活用・受傷事故防止訓練
 - オ 災害等を想定した代替施設移設訓練
 - カ 無線訓練
 - (3) 検挙事例の紹介
 - ア 虚偽の110番による軽犯罪法違反（業務妨害）犯人の検挙
 - イ 違法薬物所持犯人の検挙
 - ウ 女性警察官による出入国管理及び難民認定法違反犯人の検挙
 - エ 若手警察官による占有離脱物横領犯人の検挙
 - (4) 地域住民から反響のあった取扱いの紹介
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 若手警察官に経験を積ませて育てていくことが、とても大変であることが分かった。辛い仕事によって若手警察官が嫌になって離職してしまわないように、今後も育成してほしい。
 - (2) 110番通報に対して、通報者の立場に立って誠実に対応してもらっていることが分かったが、重要事件に対応する人員が不足しないよう、今後も「9110」の広報に努めてほしい。
 - (3) 退職した警察OBの方が、様々な活躍をしていることが分かった。今後もOBの力を活用しながら仕事を進めてほしい。
 - (4) 犯罪抑止等のため、日夜、職務質問を行っていることが分かった。今後も継続して、意欲的に職務質問を行ってほしい。

[その他の意見要望等]

委員から鉄道警察隊について質問があり、警視庁の組織について説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年07月28日 午後03時45分～午後04時45分

開催場所 板橋警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、警備課長、地域課長、刑事組対課長、生活安全課長及び交通課長代理の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 クアッド首脳会合に伴う警備について
- 2 警備課の業務について
 - (1) 治安警備の説明
 - (2) 災害警備の説明
 - (3) 雑踏警備の説明

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 警備課の取組
 - ア 治安警備への対策
部隊によるデモ規制要領の訓練、大楯操法訓練等
 - イ 災害警備への対策
 - (ア) 水害対策
 - a 石神井川の状況、管内地理の概況
 - b 板橋区の水害ハザードマップと土地の高低差、荒川氾濫による影響
 - c 過去の水害発生場所と発生原因
 - d 令和元年台風19号による被害状況と教訓
 - e 石神井川氾濫の危険性
 - f 土のうによる水害対策
 - g 各種訓練実施状況
ゴムボート組立て・プールでの使用訓練、排水ポンプ使用訓練、事故車両移動訓練、重機の使用訓練、エンジンカッター使用訓練
 - (イ) 震災対策
 - a 地震発生に伴う被害想定概況
 - b 建物倒壊における危険度マップ
 - c 関係機関との連携
 - d キャンペーン等による広報啓発
 - e 各種訓練実施状況
指揮所移設訓練、参集訓練、被害状況把握・報告訓練
 - ウ 雑踏警備への対策
 - (ア) 過去に発生した雑踏事故
 - (イ) 過去に発生したテロ・ゲリラ
 - (ウ) 各種訓練実施状況
爆発物対処訓練、化学剤対処訓練、電車内での薬物テロ対処訓練
 - (2) 令和4年下半期における交通指導取締り方針
 - ア 重大交通事故に直結する横断歩行者妨害等の違反を重点とした、交差点違反の指導取締り強化
 - イ 自転車利用者に対する一時不停止違反の指導取締り強化による、出会頭事故の抑止
 - ウ 登下校時の子供が被害者となる交通事故の絶無に向けた、警察車両の赤色灯点灯走行
 - エ 交通人身事故多発場所における重点対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 警備課の取組について
 - ア 最近では車高の低い警察車両が多いが、災害等に備えて、警察署には車高の高い車両も配備してほしい。
 - イ 重機を操作できる署員を把握し、説明のとおり使用訓練を進めてほしい。
 - ウ 爆発物処理については、専門部隊と連携して処理しているのが分かった。爆発物には様々な形状・種類の物があると思うので、引き続き訓練を進めてほしい。

- エ 安倍元首相の事件を教訓として、同種事件の未然防止に努めてほしい。また、首相就任直前や在職中は厳重に警護されていたようだが、要職を終えた首相経験者などの安全にも注意してほしい。
- オ 爆弾や拳銃等がインターネットを見て簡単に作れてしまう。情報収集による未然防止に努めているとのことなので、引き続き進めてほしい。
- (2) 令和4年下半期における交通指導取締り方針について
区役所前交差点でも、歩行者を優先せずに進行する車両を見かけた。引き続き、運転者への指導取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

新型コロナウイルスの蔓延により警察官が不足するような事態に備え、警察官OBの積極活用等について検討してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年05月19日 午後03時20分～午後04時20分

開催場所 板橋警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、刑事組対課長、生活安全課長及び地域課長代理の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和3年の交通人身事故発生状況について
 - (1) 全国の交通人身事故発生件数・死亡者数・重傷者数・軽傷者数
 - (2) 警視庁の交通人身事故発生件数・死亡者数・重傷者数・軽傷者数
 - (3) 板橋署管内の交通人身事故発生件数・死亡者数・重傷者数・軽傷者数
 - (4) 板橋署管内の発生場所(路線別)
 - (5) 板橋署管内の状態別発生状況
 - (6) 板橋署管内の交通死亡事故詳細

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故防止対策について
 - ア 交通安全教育・広報啓発
 - (ア) 学校及び幼稚園・保育園と連携した交通安全教育
 - (イ) スケアードストレイト方式による交通安全教育
 - (ウ) 二輪車に対する実技講習会
 - (エ) 街頭キャンペーンによる広報啓発
 - (オ) ドライバーに対する広報啓発
 - (カ) 板橋交通少年団の活動
 - (キ) 街の販売店等との連携
 - (ク) 交通安全パレードによる広報啓発
 - イ 交通違反の指導取締り
 - (ア) 検問による指導取締り
 - (イ) 街頭での指導取締り
 - ウ 交通死亡事後発生場所における道路環境の見直し
 - (ア) 反射材警告板(ナイトポリス)の設置
 - (イ) 減速マークの表示
 - (ウ) 道路標示の強調ペイント
 - (エ) 横断歩道標識の拡大
 - (オ) 横断歩道標示の再ペイント
 - (カ) 交差点内の路面を赤色でペイント
 - エ 重大交通違反の検挙
あおり運転の検挙事例紹介
 - (2) 令和4年春の全国交通安全運動の実施結果について
 - ア 期間中に実施した施策
 - イ 期間中の事故発生状況
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 歩道を3人横並びに歩いている場合のように、歩行者側にルール・マナー違反があるときがある。自転車利用者への交通安全教育を引き続き実施してもらうとともに、歩行者への交通安全教育もお願いしたい。
 - (2) 自分は交通ルールを守っているのに、相手側の違反により交通事故の犠牲者になってしまう小学生もいる。自分が交通ルールを守るよう教えるだけでなく、ルールを守っていない運転者等もいることから、このような運転者から自分の身を守るよう教える交通安全教育も実施してほしい。
 - (3) 大型車両の左折時の死角は大変危険なので、身長がまだ低い子供達には、交通安全教室等を通して、大型車両の左折時の死角について特に伝えてほしい。
 - (4) 前回会議において、通学路で工事関係者のものと思われるトラックが路上駐車している件を話したが、他の場所でも同様の状況を把握した。見回り等をしてほしい。
 - (5) スケアードストレイト方式による交通安全教育は非常に効果が高いと思う。是

非、機会を増やしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺のポスター・看板等掲出を依頼され協力したところ、非常に反響が大きく効果の高さを実感した。今後も板協力していきたい。また、他に協力できる人を見つけたら連絡したい。」旨の意見があった。
- 2 委員から「会社宛てに非常に多くの詐欺メールが送られてくる。」旨の意見があり、「不審なメールが送られてきた際には、気軽に警察へ相談するよう広報していきたい。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月09日 午後03時15分～午後04時15分

開催場所 板橋警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 特殊詐欺の発生状況について
 - (1) 令和3年の認知・検挙・被害額について
 - (2) 当署管内における町丁別の認知状況について
 - (3) 特殊詐欺の手口について
 - (4) 当署管内における手口別の認知状況について
 - (5) 当署管内における予兆電話の町丁別発生状況について
 - (6) 令和4年の特殊詐欺被害状況について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺の抑止対策について
 - ア 緊急抑止対策の実施
 - (ア) 2月中、還付金詐欺に対する緊急対策
 - (イ) 3月中、特殊詐欺被害防止月間
 - イ ATM前における水際対策
 - ウ 車載マイクを活用した街頭での注意喚起
 - エ 各種講習会における注意喚起
 - オ メールけいしちょうによる注意喚起
 - カ 町会・自治会のホームページ・SNSによる注意喚起
 - キ 小売店等におけるチラシ配布
 - ク アポ電警戒ステッカーの貼付
 - ケ 街頭キャンペーン・ワクチン接種会場における注意喚起
 - コ 無人ATMにおける人感センサーでの音声広報
 - サ 簡易型警告・自動通話録音機の配付
 - シ 特殊詐欺被害の未然防止状況
 - (2) 具体的検挙事例
 - (3) 防犯カメラの効用と地域住民との協力
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「特殊詐欺は高齢者が被害に遭っているイメージがあるので、高齢者がよく見るテレビやコンテンツでの集中的な広報があった方がよい。例えば、朝のドラマの合間で広報したら効果的だと思う。」旨の意見があった。
 - (2) 「高齢者が銀行員に相談しながらATMを操作している事が多い。ATMで警察官が警戒しているのは、操作に困った高齢者からも声を掛けやすく、とても効果があると思われる。是非、継続していただきたい。」旨の要望があった。
 - (3) 「簡易型警告・自動通話録音機の配付は、とても効果的だと思うので、強力に推進するべきだと思う。現在、老人クラブ等での講話の際に配付しているとのことだが、さらに機会を増やし、録音機の普及に努めていただきたい。」旨の要望があった。
 - (4) 「簡易型警告・自動通話録音機を区や警察で配付していることを地域住民にもっと広報して欲しい。年間の普及目標を定めるなどして、普及に努めていただきたい。」旨の要望があった。
 - (5) 「警察OBによるボランティアを組織して、抑止対策を行う現職の警察官を手伝わせたら効果的だと思う。」旨の意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 「他県で子供が犠牲者になる交通事故があったが、子供が犠牲となるものについては、特に対策が必要だと思う。自宅近くに工事現場があるが、工事関係者のものと思われるトラックが通学路に駐車しており、子供がそのトラックを迂回しようとして車道に出ている状況があるので、注意して欲しい。」旨の要望があったので、「場

- 所を確認し、すぐに対応する。」旨を回答した。
- 2 「電車内での不審者による傷害事件があったが、駅の近くにある交番については、警察官の交代時に電車を利用して警戒して欲しい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月13日 午後03時30分～午後04時30分

開催場所 板橋警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 令和3年第2回会議において出された「東日本大震災の地震発生時に踏切が長時間、閉まったままになってしまった。なぜ早期に開けられないか。」旨の質問については、「東武鉄道に確認したところ、『全線の安全が確認され次第、踏切を開いている』旨の回答を得た。」と説明した。
- 2 受傷事故発生状況について
 - (1) 警視庁における公務執行妨害発生件数
 - ア 昨年の発生状況
 - イ 今年の発生状況
 - (2) 方面別に見た公務執行妨害発生件数
 - ア 昨年の発生状況
 - イ 今年の発生状況
 - (3) 被害時における警察官の活動状況
 - (4) 警察官に対する攻撃手段
 - (5) 近年の発生した主な公務執行妨害事案
 - ア 平成30年6月26日富山中央署奥田交番の事案
 - イ 令和元年6月16日吹田警察署千里山交番の事案
 - ウ 令和2年4月30日亀有警察署南水本交番の事案

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
署長から協議会への説明内容「受傷事故防止対策」について
 - (1) 恒常的な訓練
 - ア 柔道・剣道・合気道の訓練者数
 - イ 朝訓練・夕訓練及び夏季特別訓練等の集中訓練
 - (2) 交番における実践的な訓練
 - ア 平尾交番における訓練状況
 - イ 狭い交番内での制圧・検拳
 - (3) 有効打撃訓練
 - (4) 刺股有効活用訓練
 - (5) 東武鉄道合同による電車内不審者に対する対応訓練
 - (6) 刃物使用対処法訓練
 - (7) 多角的トレーニング
 - (8) 早朝訓練における気力・体力の向上
 - (9) 拳銃射撃訓練及び拳銃射撃競技大会結果
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「手を出さず暴行以外にも、カメラを向ける行為により職務を妨害しようとする者に対して、公務執行妨害を適用できないのか。」との質問があり、「カメラを向けるだけでは、公務執行妨害における有形力の行使に当たらず、適用することはできない。」旨を説明した。さらに、委員から「警察官にも家族がいるので、顔をさらされるのは負担があると思う。カメラを向ける行為に対しても何か対策を取れたら良いと思う。」旨の意見があった。
 - (2) 「交番で襲われたとのことであるが、他県において1人勤務をしている交番を見かけたことがある。交番における勤務や110番の取扱い時等については、常に警察官2人以上で当たっているものではないのか。」との質問があり、「取扱い内容によっては1人にならないよう運用している。」旨を回答した。
 - (3) 「日本の警察では外国に比べ、悪い人に怪我をさせないようにとの配慮が強いと感じる。相手の攻撃に対して、このように配慮しているのか。」との質問があり、「相手に怪我をさせないように配慮している。相手によっては臨機応変に対応している。」旨を回答した。

(4) 「酔っ払いから手が出る事案は多いのか。」との質問があり、「多いです。身体だけでなく、装備品を壊されることもあります。しかし、相手方が飲酒酩酊状態のため、こちらが警察官との認識のないままに暴れている場合もあります。」旨を回答した。

[その他の意見要望等]

委員から「警察署における通常点検や柔剣道訓練の様子を視察させていただいたが、テレビや資料で見ると、訓練の様子を実感することができた。」旨の意見があった。

その他